



埼玉の社叢

蕨市和樂備神社社叢ふるさとの森

蕨市中央四一一〇一九

觀応三年（一三五二）六月、足利氏一族の渋川直頼が嫡子金王丸（のちの渋川義行）に譲つた所領に「武藏国蕨郷上下」があり、その後、義行は武藏守に任せられると、当地に蕨城を築いた。長禄元年（一四五七）、曾孫の渋川義鏡が室町幕府に対抗する古河公方の勢力を制圧するために関東探題に任せられて居城とし、八幡神を城の守護神として勧請したのが当社の創建という。しかし、戦国時代の攻防の中、渋川氏が滅ぶとともに城も廃された。

その後、同所には慶長十一・十二年の頃に、中山道の徳川将軍専用の旅宿として「御殿」が設置された。慶長十七年（一六一二）ごろからは中山道第二番目の宿駅として幕府の普請によつて順次整備され、荒川・戸田渡しの川留めに備えるために本陣が二軒置かれるほどの宿場となつた。なお、本陣の設置によつて御殿は廃止された。

現在、蕨城跡は旧跡として県記念物に指定され蕨城跡公園となつてゐる。また、当社の境内の池が蕨城の堀跡として名残を留めている。

当社は江戸時代以降、蕨宿の上の鎮守として地域の信仰を集め、明治四十四年十二月、蕨町内の無格社十八社が、村社であつた当社に合祀されたことに伴い、社号を国学者本居宣長博士の命名によりそれまでの「八幡社」を「和樂備神社」と改称した。

当社の社叢は、昭和五十八年三月にふるさとの森に指定された。約七十七アールの境内の林相は主に樹勢のよいケヤキ・クロマツなどで構成されるほか、中低木の様々な樹種がみられる。